

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年5月20日

【事業年度】 第29期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

【会社名】 株式会社ダイセキ環境ソリューション

【英訳名】 Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 浩也

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区明前町8番18号

【電話番号】 052(819)5310 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部長 丹羽 利行

【最寄りの連絡場所】 名古屋市瑞穂区明前町8番18号

【電話番号】 052(819)5310 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部長 丹羽 利行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (百万円)	14,906	17,082	16,411	24,150	19,944
経常利益 (百万円)	1,241	2,112	1,412	2,818	2,256
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	689	1,252	724	1,781	1,234
包括利益 (百万円)	877	1,590	880	1,949	1,554
純資産額 (百万円)	13,761	15,226	15,945	17,674	18,966
総資産額 (百万円)	21,275	21,279	21,954	27,351	29,031
1株当たり純資産額 (円)	777.02	854.20	884.84	976.85	1,042.65
1株当たり当期純利益 (円)	41.00	74.52	43.09	106.05	73.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.3	67.4	67.8	59.9	60.2
自己資本利益率 (%)	5.4	9.1	4.9	11.3	7.2
株価収益率 (倍)	20.02	16.51	20.88	9.49	15.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,074	2,350	1,118	3,225	1,851
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	411	840	659	3,184	3,393
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,230	1,895	217	1,521	504
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,031	645	886	2,448	1,410
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	177 [26]	186 [26]	186 [29]	251 [36]	282 [34]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、2023年2月期以降に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	13,057	14,957	14,118	20,243	15,385
経常利益 (百万円)	808	1,483	745	2,058	1,806
当期純利益 (百万円)	539	1,031	495	1,583	1,328
資本金 (百万円)	2,287	2,287	2,287	2,287	2,287
発行済株式総数 (株)	16,827,120	16,827,120	16,827,120	16,827,120	16,827,120
純資産額 (百万円)	12,303	13,364	13,672	14,994	16,171
総資産額 (百万円)	19,917	19,587	20,085	24,891	25,739
1株当たり純資産額 (円)	731.85	795.57	812.68	892.98	963.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6 (3)	8 (3)	10 (5)	12 (5)	14 (7)
1株当たり当期純利益 (円)	32.12	61.42	29.48	94.27	79.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.7	68.2	68.0	60.2	62.8
自己資本利益率 (%)	4.3	7.7	3.6	11.0	8.5
株価収益率 (倍)	25.55	20.04	30.52	10.68	14.85
配当性向 (%)	18.6	13.0	23.2	12.7	17.6
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	160 [15]	166 [14]	166 [14]	165 [15]	173 [15]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み T O P I X)	95.72 (126.4)	144.10 (130.6)	106.94 (141.7)	120.72 (195.1)	141.90 (200.2)
最高株価 (円)	1,134	2,040	1,319	1,445	1,430
最低株価 (円)	631	760	766	793	856

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2025年2月期の1株当たり配当金額14円のうち、期末配当額7円については、2025年5月21日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1996年11月	環境関連プラントの設計、施工、販売を目的として名古屋市港区に株式会社ダイセキプラントを設立、資本金90百万円（2003年2月プラント部門閉鎖）
1999年5月	商号を株式会社ダイセキ環境エンジニアに変更
2000年4月	蛍光灯破砕事業の許可を取得し、蛍光灯破砕・水銀リサイクル事業進出
2000年6月	土壌汚染調査・処理事業に進出
2001年3月	水質・土壌分析事業に進出
2002年9月	土壌汚染ボーリング調査の内製化
2003年4月	東京都中央区に東京支社(現・東京本社)開設（2018年7月東京都港区へ移転）
2004年6月	商号を株式会社ダイセキ環境ソリューションに変更 愛知県東海市に名古屋リサイクルセンター完成
2004年10月	横浜市鶴見区に横浜リサイクルセンター(現・横浜生麦リサイクルセンター)完成
2004年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2005年9月	名古屋リサイクルセンター及び横浜リサイクルセンターの増設完了
2005年12月	名古屋リサイクルセンターが愛知県より汚染土壌浄化施設の認定を受ける
2007年4月	大阪市大正区に大阪リサイクルセンター完成
2008年2月	東京証券取引所市場第一部に市場変更、名古屋証券取引所市場第一部に上場
2008年10月	愛知県東海市に株式会社グリーンアローズ中部(現・連結子会社)を設立
2010年3月	北九州市若松区に九州支店(現・九州営業所)開設（2012年3月福岡県糟屋郡宇美町へ移転）
2011年11月	仙台市太白区に東北支店(現・東北営業所)開設（2014年5月仙台市青葉区へ移転）
2012年3月	バイオディーゼル燃料(BDF)の製造販売事業に進出
2012年3月	福岡県糟屋郡宇美町に株式会社グリーンアローズ九州(現・連結子会社)を設立
2014年3月	微量PCB汚染廃電気機器(微量PCB廃棄物)の撤去処分手業に進出
2015年4月	仙台市青葉区に仙台リサイクルセンター完成（2020年8月仙台環境開発株式会社へ譲渡）
2015年6月	愛知県弥富市に名古屋トランシップセンター完成
2015年6月	広島市に西日本営業所開設（2021年2月閉鎖）
2017年3月	愛知県弥富市に弥富リサイクルセンター完成
2018年11月	愛知県名古屋市瑞穂区に本社移転
2018年12月	横浜市神奈川区に横浜恵比須リサイクルセンター完成
2019年8月	岐阜県可児市に岐阜リサイクルセンター完成
2022年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミア市場へ移行
2023年4月	株式会社杉本商事の全株式を取得し、株式会社杉本商事及びその子会社の有限会社杉本紙業を連結子会社化
2023年8月	大阪市西淀川区に西大阪営業所開設
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社(株式会社グリーンアローズ中部、株式会社グリーンアローズ九州、株式会社杉本商事及び有限会社杉本紙業)により構成されており、親会社である株式会社ダイセキの企業グループに属しております。

当社グループは、汚染土壌の調査・処理事業、及び資源リサイクル事業を主な事業内容としております。

セグメント別の事業内容は次のとおりであります。

土壌汚染調査・処理事業・・・汚染土壌の調査から浄化処理まで一貫して請負っております。調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析及び汚染土壌の処理まで、全工程を自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」であることが当社グループの特徴です。

(土壌汚染調査部門)

地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析を行っております。また、調査計画の立案から調査結果に基づいた土壌処理対策の提案まで、調査にかかわる全工程を自社グループで対応できるため、情報管理、迅速性、価格競争力等で他社との差別化を図っております。

(土壌汚染処理部門)

主な処理方法としては汚染土壌の掘削除去です。掘削除去した土壌は、当社グループリサイクルセンターで加工され、セメント原料として再利用されます。掘削除去は、浄化の確実性と迅速性に優れた処理方法ですが、除去した土壌の適正処理にコストがかかる傾向があります。当社グループは、セメントのリサイクル原料に加工することにより、土壌の処理費用を低減することで、他社との差別化を図っております。また、更なる競争力強化のため、VOC汚染土壌浄化施設を横浜生麦及び大阪の各リサイクルセンター内に設置、また重金属汚染土壌洗浄施設を名古屋リサイクルセンター及び弥富リサイクルセンター内に設置、乾式磁力選別工法を導入した施設を岐阜リサイクルセンター内に設置し、土壌処理方法の多様化を推進しております。

資源リサイクル事業・・・・・・・・(廃石膏ボードリサイクル事業)

建物の解体現場等から排出される廃石膏ボードを選別・破碎・ふるい分け等により製造した石膏粉を石膏ボードメーカーに納品するとともに、石膏粉を主原料とした土壌固化材を製造販売しております。

本事業は株式会社グリーンアローズ中部及び株式会社グリーンアローズ九州が行っております。なお、土壌固化材の製造販売は株式会社グリーンアローズ中部のみで行っております。

(古紙・一般廃棄物処理事業)

古紙については、事業所や店舗より回収したものを仕分け・梱包し、製紙メーカーに販売しております。一般廃棄物については可燃性一般ごみ及び不可燃性一般ごみを各指定の処理場までそれぞれ収集運搬しております。本事業は株式会社杉本商事及び有限会社杉本紙業が行っております。

(PCB事業)

主に微量PCB汚染廃電気機器(微量PCB廃棄物)の銘板調査から撤去処分、行政対応まで一貫して対応しております。なお、最終処分は最終処理業者に委託しております。

(BDF事業)

主に廃食油にメタノール等を加えエステル交換反応等により生成するバイオディーゼル燃料(BDF)を製造販売しております。

(環境分析事業)

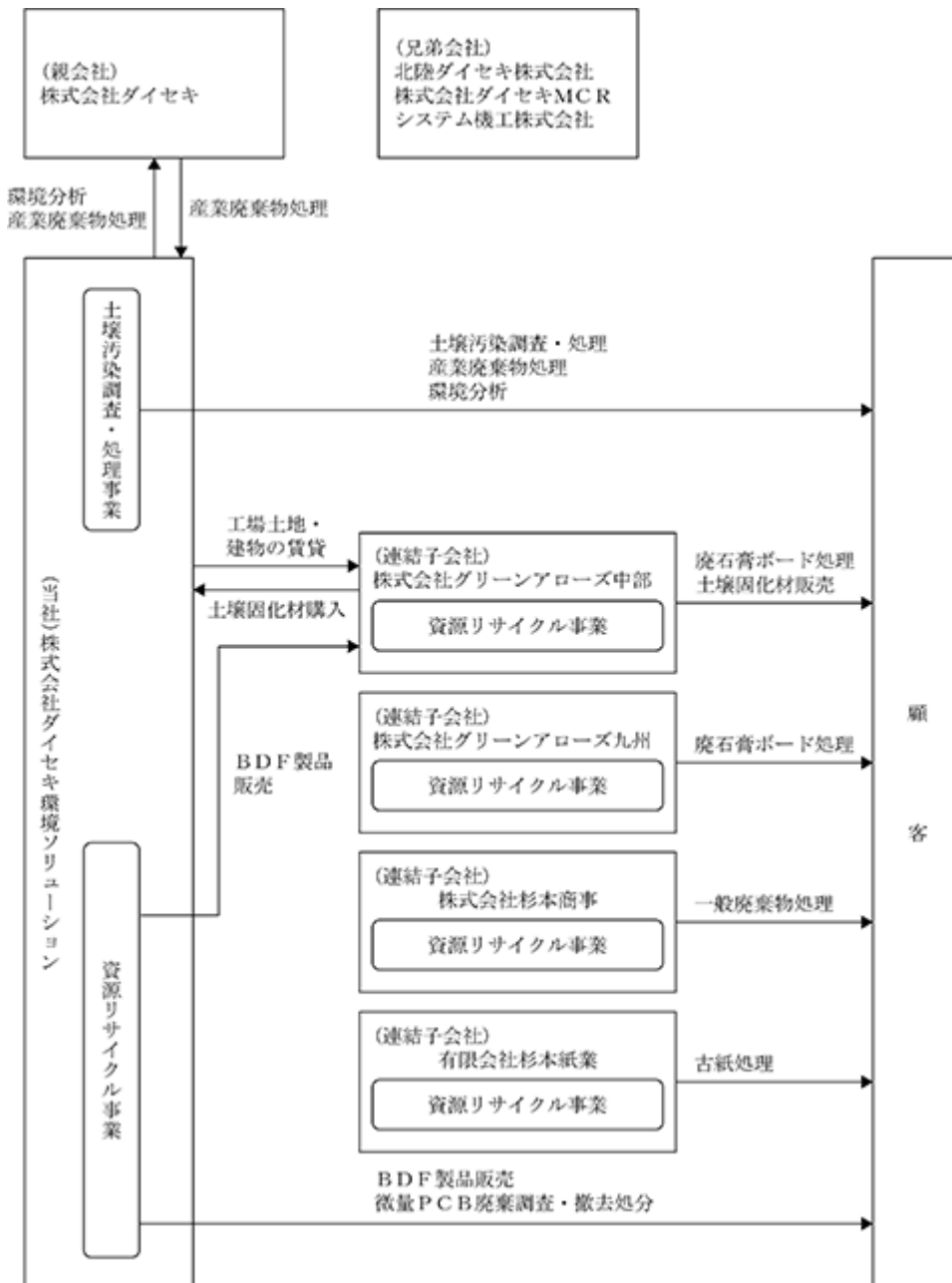
主に産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。当社グループは、このような環境分析に関する「計量証明事業」の認定を受けているため、特に土壌の分析については、当社グループの加工したりサイクル原料の品質管理という観点から、原料を使用するセメント工場からの信頼性の向上に役立っております。

(その他)

自然災害等に対応し、自治体や地元企業と連携し災害廃棄物(一般廃棄物)処理等の復興支援業務を行っております。また、その他商品の販売を行っております。

す。

〔事業系統図〕



当社グループは親会社である株式会社ダイセキを中心とする企業グループ(以下「ダイセキグループ」という。)の一員であります。ダイセキグループは産業廃棄物処理と資源リサイクルを主たる事業とし、連結子会社8社(当社、北陸ダイセキ株式会社、株式会社ダイセキMCR、システム機工株式会社、株式会社グリーンアローズ中部、株式会社グリーンアローズ九州、株式会社杉本商事及び有限会社杉本紙業)及び当社関係会社1社(株式会社グリーンアローズホールディングス)で構成されております。当社グループは主として土壌汚染関連事業、廃石膏ボードリサイクル事業及び古紙・一般廃棄物処理事業を展開しておりますが、ダイセキグループで土壌汚染調査・処理事業、廃石膏ボードリサイクル事業及び古紙・一般廃棄物処理事業を行っているのは当社グループのみであります。

なお、株式会社グリーンアローズホールディングスは当社の関連会社に該当しますが、重要性が乏しいため、上記事業系統図に記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合（又は被 所有）割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ダイセキ (注) 1	名古屋市港区	6,382	産業廃棄物中間処 理	(被所有) 54.0	産業廃棄物処理の受託・委 託、環境分析の受託、資金 の借入
(連結子会社) 株式会社 グリーンアローズ中部	愛知県東海市	90	廃石膏ボードリサ イクル 土壌固化材の製造 販売	(所有) 54.0	工場土地・建物等の賃貸、 土壌固化材の購入、業務受 託、資金の借入
(連結子会社) 株式会社 グリーンアローズ九州	福岡県宇美町	90	廃石膏ボードリサ イクル	(所有) 58.0	資金の借入
(連結子会社) 株式会社杉本商事	滋賀県彦根市	10	廃棄物収集運搬・ 資源回収	(所有) 100.0	資金の借入
(連結子会社) 有限会社杉本紙業 (注) 2	滋賀県長浜市	10	古紙収集運搬	(所有) 100.0 〔100.0〕	資金の借入

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
土壤汚染調査・処理事業	101	(9)
資源リサイクル事業	148	(25)
報告セグメント計	249	(34)
全社(共通)	33	(-)
合計	282	(34)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含む。)であり、執行役員は含んでおりません。

2. 臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
173 (15)	40.7	8.7	6,691,283

セグメントの名称	従業員数(人)
土壌汚染調査・処理事業	101 (9)
資源リサイクル事業	39 (6)
報告セグメント計	140 (15)
全社(共通)	33 (-)
合計	173 (15)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、執行役員を含んでおりません。
2. 臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	非正規労働者	
12.8	75.0	56.2	64.8	45.8	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、リサイクル事業を通して、多様化する環境問題に対し、解決案(ソリューション)を提供しております。異常気象などの環境問題は年々深刻化しており、当社グループがソリューション提供により、リサイクル事業を伸ばしていけばいくほど、顧客に喜ばれる上、地球環境の負荷を減らすこととなります。当社グループは土壌汚染処理事業や資源リサイクル事業を通じて、限りある地球の資源を有効活用することにより地球と人類の未来に貢献していきます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、土壌汚染対策をメイン事業とする数少ない東証上場企業として、土壌汚染のコンサル・調査・分析・工事・処理まですべてを自社で行うワンストップソリューションカンパニーとして、土壌汚染対策にかかわるステークホルダー全員(売主・買主・行政・地域住民等)が満足できるソリューションの提供を行います。2000年6月より当社グループは「土壌汚染対策法」に基づき、土壌汚染調査・処理事業を開始し、様々な土壌汚染問題を解決いたしました。今後も、高い技術力、迅速な対応力、価格の優位性、万全な情報漏洩対策、全国対応のネットワークなどを生かし、土壌汚染問題に取り組んでまいります。また、社会問題となっているPFAS(有機フッ素化合物)汚染土壌対策にも注力していきます。

当社グループにおいては、資源リサイクル事業も手掛けております。廃石膏ボードや古紙・ペットボトルのリサイクルのみならず、2027年3月に処理期限を迎えるPCB(ポリ塩化ビフェニル)処理や廃食油のバイオ燃料化事業などを行っております。リサイクル推進のため、積極的な技術開発や設備投資を実行し、環境問題の解決に貢献するとともに、当社グループの事業の拡大を図っていく所存です。

(3) 経営環境

今後の経営環境の見通しにつきましては、国内では雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により穏やかに回復していますが、米国の通商政策の転換や米中間の貿易摩擦、世界各地での紛争等の影響を受け、依然として先行きが不透明な状況が続くものと想定しております。

当社の土壌汚染調査・処理事業に関しましては、大規模不動産の売買時を契機として顧客が土壌汚染対策を検討することが多いことから、国内企業の不動産売買件数や工場・ショッピングセンター・マンション等の建設設備投資の影響を強く受けることとなります。米国のトランプ政権による関税値上げ政策により、国内製造業の輸出額減少に伴う設備投資の抑制が考えられ、当社の業績に一定の影響を与える可能性があると考えておりますが、これはトランプ政権時の一過性のものとみております。当社グループは、いかなる経営環境であろうとも、地球と人類の未来のために、土壌処理やリサイクル事業の実績を着実に積み上げていく所存です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材の育成

当社グループの主たる業務は、「土壌汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法的規制を受けております。従って、コンプライアンス及び専門的知識に基づいた適切な対策を顧客に提言することが当社グループの使命であり、また、それに対して管理体制を強化していくことが当社グループが成長するための重要な要素であると認識しております。

そのような認識のもとで、社内勉強会、社外講習会の受講及び各種資格取得の奨励等により、法令遵守及び専門知識の習得に重点を置いた人材育成を積極的に進めるとともに、人材の確保を進めてまいります。

土壌汚染調査・処理事業の事業所展開

当社グループの土壌汚染調査・処理事業におきましては、全国の営業エリア3拠点(本社、東京本社及び関西支社)と、汚染土壌処理施設6拠点(名古屋リサイクルセンター、弥富リサイクルセンター、横浜生妻リサイクルセンター、横浜恵比須リサイクルセンター、大阪リサイクルセンター、岐阜リサイクルセンター)を主たる拠点としております。

土壌汚染調査・処理事業の営業エリアとして、東海地区、関東地区、関西地区にて事業展開する一方で、中

国・九州地区などでも営業強化のための人員、設備の充実を順次積極的に進めていきます。

資源リサイクルの事業所展開

当社グループの資源リサイクル事業におきましては、廃石膏ボードリサイクル事業をグループ会社のグリーンアローズ中部とグリーンアローズ九州にて行い、古紙・ペットボトル・廃プラスチックの再資源化を滋賀を拠点とするグループ会社の杉本商事・杉本紙業にて行っております。PCB処理事業や廃食油の再資源化は、当社の東海地区を中心に行っております。

2025年12月には、リサイクル石膏の需要拡大を見越し、静岡にてグリーンアローズ中部が廃石膏ボードリサイクルの工場稼働の予定です。今後、段階的に資源リサイクル事業のエリアを広げ、資源リサイクル事業の拡大に力をいれてまいります。

多様化する環境問題への対応

環境問題に関する規制は、今後も強化される傾向にあり、新たな環境問題が顕在化する可能性も否定できません。今後発生する環境問題であっても、「現状認識のための調査・分析」と「リサイクル技術の応用」は、問題解決のための重要な要素になると考えております。従って、当社グループは、自社の保有する調査・分析機能及びリサイクル処理のノウハウを駆使し、多様化する環境問題に対する的確なソリューションを提供することにより、事業分野の多角化を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、環境貢献とともに、上場企業としての成長性と利益率の向上を目指し、株主資本利益率(ROE)を経営指標として企業価値の最大化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「環境リバリューストラクチャー」創造企業として、社会的に不要になり、負の環境負荷を与えるものに対し、工夫を凝らし、再び価値を付ける仕組みを創造して様々な環境問題の解決を図っていくことを通じて、持続可能な社会の実現を目指しております。

その目的を達成し、今後の発展を続けるための重要課題として「環境」「人」「安全」「地域・社会」「ガバナンス」をマテリアリティとして設定し、以下のような考えのもと改善に取り組んでおります。

- ・環境については、環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現に貢献するべく土壌リサイクル量の拡大やリサイクル率の向上に取り組み続けます。
- ・人については、最大の経営資源であると考え、社員が働く幸せを感じながら能力を最大限に発揮できるよう、福利厚生・働き方改革・教育制度を拡充してまいります。また多様な価値観を職場に取り入れることでイノベーションを実現するため、ダイバーシティ経営を推進しています。
- ・安全については、「安全は全てにおいて優先する」を安全基本方針に掲げ、全員で事故0を目指し安全文化の醸成に努めています。
- ・地域・社会については、当社を支えてくださる地域・社会の皆さまに貢献するため、ボランティア活動や寄附などの足元の取り組みに加え、産業廃棄物を扱う企業だからこそできる災害廃棄物対応にも精力的に取り組んでおります。
- ・ガバナンスについては、執行役員制度を導入し、「経営意思決定・監督機能」と「執行機能」の分離を行い、より実効性のあるガバナンス体制としています。

(1) ガバナンス

当社グループは、事業活動そのものが環境問題を解決するもので、サステナビリティの取組みと大きく係ることと考え、ガバナンスの強化を図っております。

そのため当社では執行役員制度を導入して、「経営意思決定・監督機能」の独立性を高めつつ、業務遂行の機動性を促進したガバナンス体制を整備しております。

また、当社グループでは社会からの信頼を確保するため「コンプライアンス基本規程」を定め、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス違反があった場合の調査や再発防止に取り組んでおります。

(2) 戦略

気候変動対策に関する方針、戦略

気候変動によって自社が被るリスクと機会の特定及び評価と対応策の検討にあたり、当社グループではIPCCやIEAが公表するシナリオを用いて、産業革命期頃の世界平均気温と比較して2100年頃までに4 上昇する4 シナリオと、パリ協定並びにCOP26での世界的合意を踏まえた1.5 目標の達成を前提として、気温上昇が抑制される1.5 シナリオの2つのシナリオを設定し、当社への影響について分析を実施しております。

○ 4 シナリオ

温室効果ガス排出規制も現状通り強化がされず、対策が大きく進みません。そのため、エネルギーコストも現状のまま、事業活動からの温室効果ガスの削減意識も高まらず、事業内容も変わりなく継続されます。化石燃料も使用され続けるため、環境意識の高い企業からのBDF（バイオディーゼル燃料）のニーズに大きな変化はなく、BDF事業は当社の成長に合わせて、緩やかに拡大されていきます。台風などの自然災害の増加や激甚化が顕著になり、当社グループでも罹災に備えた対策を行うことと、災害復旧支援事業の体制の増強を促進します。気温の上昇によって工場や現場などでの労働環境の悪化が深刻化し、当社グループへの就職希望者の減少や熱中症などの労働災害が増加するため、労働環境の改善や採用活動の強化などが必要になります。

○ 1.5 シナリオ

カーボンプライシング制度や炭素税などの温室効果ガス排出規制が導入されてエネルギーコストが増大するため、再エネ電力や温室効果ガス排出量の少ない設備を導入していきます。温室効果ガス排出量の削減活動では、CO₂排出量の少ない浄化処理等のニーズが高まる一方で、セメント処理などのニーズが減少するため、LCCO₂の低い処理方法の開発を進めます。

また、化石燃料から水素など別のクリーンエネルギーへ移行することで、カーボンニュートラルとして脚光を浴びたBDFのニーズも衰退するため、マテリアルリサイクル事業への転換を行います。気温の上昇が1.5 以内に抑え

られることで、自然災害や海面上昇、労働環境も現状通りで特に対策が必要とはなりません。

(リスク)

分類	リスク要因と財務的影響	4			1.5			対応策
		短期	中期	長期	短期	中期	長期	
移行リスク	カーボンプライシング制度によるエネルギーコスト増加	小	小	小	小	小	小	再生可能エネルギーへの切替、業務効率化や生産性向上を含めた省エネ活動の継続
	再生燃料販売によるBDF売上減少					小	小	マテリアルリサイクル事業への転換
物理リスク	自然災害に伴う工場の操業停止や物流ネットワークの混乱などによる一時的な売上高の減少や、設備の修繕コスト増加	中	中	大	中	中	中	災害時のBCP対応力強化
	ヒートストレスによる労働生産性低下と採用活動費増大	小	小	小				現場の作業環境改善に向けた技術開発や熱中症対策の実施

(機会)

分類	機会要因と財務的影響	4			1.5			対応策
		短期	中期	長期	短期	中期	長期	
機会	再生燃料販売によるBDF売上増加	小	小	小	小			BDF品質向上による売上増加
	セメントリサイクルによるCO ₂ 排出規制に伴う利益増加				大			LCCO ₂ の低い処理方法の開発
	脱炭素新規事業、防災・減災・国土強靱化対策による売上増加	中	大	大	中	大	大	罹災に備えた対策実施及び災害復旧支援事業の体制の増強促進

人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループの人的資本への方針は、『私たちは、日本を代表する「環境リバリューストラクチャー」創造企業を目指します。』とのミッションを果たすため、ビジョンのひとつである「価値観を共有し、社員一丸で動ける組織の構築」を達成しつつ、「社員一人ひとりが働きがいをもって働き、成長し、会社を通して社会貢献できる職場環境を実現する」ことです。

人財育成

当社グループでは、現在の事業に留まらず新たな事業を展開し、企業価値を高めていくためには、持続的成長を支える人財の育成が重要と考えており、研修制度の拡充や個人の希望を尊重したキャリア形成を推進しています。

a. 階層別研修の実施

当社グループでは、すべての社員が自ら学び、プロフェッショナルとして成長し続ける機会を創造するため、スキルマトリックスによるスキル見える化や階層とスキルに応じた研修の実施を推進しています。

b. 社会の状況に応じた研修プログラム

当社グループでは、社会の価値観の変化や情勢に柔軟に対応できるよう、管理職に対する「ハラスメント研修」、ジェンダー差別をなくすため全社員に対する「ジェンダー研修」、40代・50代に対する「キャリアデザイン研修」を実施しています。

c. 機動的な人事戦略

当社グループでは、個人の能力を最大限に発揮するためには社員のキャリア形成に対する希望を尊重することが重要と考えており、役員や上司、人事部門に自身の希望を伝える機会を制度としても設けています。年1回実施している「キャリアサーベイ」において、今後の希望職種や希望勤務地を伝えることが可能となっているだけでなく、希望者は役員と面談する機会も設けています。また、将来のキャリア形成の一助となることも目的に、短期間で他部署の仕事を経験できる「社内インターンシップ制度」も導入しています。

Well-being推進&ダイバーシティの実現

当社グループでは、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、個人の幸せを会社の成長、ひいては社会への貢献に繋げるため、すべての社員が、健康・安心・安全に働ける、平等で多様性を活かせる職場環境づくりを推進しています。

a. 健康経営の推進

当社グループでは、社員の心身が健康であることが第一と考えており、健康診断の追加健診補助制度や配偶者健康補助制度、メンタルヘルス研修、ストレスチェックにおけるアクションプランの作成とフォローを実施しております。また、「健康経営優良法人2025」に認定され、今後も社員の健康増進を経営戦略としてとらえ、社員及び社員の家族が健康保持・増進を実現するための各種施策を推進してまいります。

b. 女性の活躍推進

当社グループでは、女性のキャリアに対する志向の多様化に対応するため、「グレード制度のステージ拡充」や「コース転換制度」を導入しています。

また、2023年には、女性の活躍促進に向けた採用拡大や職域拡大、ワークライフバランス推進等の取り組みを行っている企業が認定される「あいち女性輝きカンパニー」に認定されました。今後、このような認定取得も含め、女性が活躍できる体制を拡充していきます。

c. 育児・介護との両立支援

当社グループでは、育児では男女問わず「育児時短勤務制度」の利用を、また、介護支援では「介護休業」「介護休暇」の利用に加えて、状況によっては雇用形態の選択も可能とするなど、社員一人ひとりが仕事と子育てや介護を両立できる制度を整備しています。

d. 働きがいの向上

当社グループでは、年に一回、社員が今後取り組みたい仕事の他、希望する職種や勤務地、会社・所属部署への要望などを経営層へ伝えることが可能となっております。申告された希望職種などについては、社員のキャリア実現を支援するため、人事異動を検討する際の参考にされています。またキャリア以外の職場環境の改善などについても、必要と思われる場合には積極的に対応するようにしています。

(3) リスク管理

当社グループでは、気候変動や地震などの自然災害、労働災害、情報漏洩など、サステナビリティを含めた様々なリスクに対応するため、2006年に「リスク管理規程」を制定し、リスク分類に基づく評価をしています。また、リスクマップを作成し、リスク分類ごとに責任部門を定めて対応する体制を整えています。

リスクマネジメントを円滑に進めるため「リスク管理委員会」を置き、代表取締役社長を委員長とし、当社グループのリスクを網羅的・総括的に管理しています。重要度の高いリスクについては対応策を決定し、リスクコントロールに努めるとともに、リスクマップを定期的に見直し、新たに発生したリスクについても、速やかに担当部門を定めて対応します。部門ごとのリスク管理状況は内部監査室が監査し、その結果を定期的にリスク管理委員会と取締役会に報告し、改善策を審議・決定しています。

(4) 指標及び目標

気候変動

当社グループでは環境方針を定めて環境マネジメントシステム（EMS）を構築し、環境負荷低減に取り組んでいます。また当社親会社である㈱ダイセキによるグループ全体における温室効果ガス排出量の削減及びエネルギー使用量の削減については、SCOPE 1 + SCOPE 2 を2027年度までに34%削減（2021年度比）、SCOPE 3 を2027年度までに20%削減（2021年度比）、2030年度までに再生可能エネルギー由来電力100%に切替の3つの方針を定めており、当社グループにおいてもその方針に沿った活動を進めてまいります。

CO₂排出量（SCOPE 1・2・3）

区分	単位	2024年2月期 実績
SCOPE 1	t-CO ₂	3,387
SCOPE 2		3,298
SCOPE 3		53,430
合計		60,115

人財の育成及び社内環境整備

当社では下表のとおり、人的資本・多様性に関する目標を設定し、進捗管理を行っております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年2月までに13%	12.8%
男性労働者の育児休業取得率	2030年2月までに100%	75.0%
労働者の男女の賃金の差異	2030年2月までに65%	56.2%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制リスク

当社グループの事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。当社グループでは、コンプライアンス勉強会を定期的を実施するなど、法的規制の遵守を徹底しておりますが、これらの規制に抵触することがあった場合には、営業の停止命令や許可取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

建設業関係法令

当社グループの土壤汚染処理事業は、原位置での処理の場合と、土壤を掘削し、掘削除去した土壤を処理する場合があり、原位置での処理と土壤の掘削については、土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社グループは、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しておりますが、万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

産業廃棄物処理業関係法令

当社グループは、産業廃棄物の中間処理を主たる業としており、当該事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃掃法」という。)及びその関連法令等の規制を受けます。基本法である「廃掃法」では、廃棄物の適正処理のための様々な規制があります。当該事業を実施するには、基本的に、各都道府県知事又は政令市長の許可が必要とされ、また、産業廃棄物の処理施設の新設・増設に関しても各都道府県知事又は政令市長の許可が必要となります。

当社グループは、「廃掃法」に基づいて、産業廃棄物の中間処理を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

土壤汚染関係法令

当社グループの土壤汚染調査事業は、工場跡地等の不動産の売買時や、同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための調査ですが、「土壤汚染対策法」で土壤汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が調査を行うこととされております。

当社グループは、「指定調査機関」の指定を受けております。当社グループは過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、「土壤汚染対策法」に抵触し、「指定調査機関」の指定を取り消された場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの土壤汚染処理事業は、「土壤汚染対策法」で許可を受けた「処理業許可施設」で処理を行っております。当社グループは過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一「土壤汚染対策法」に抵触し、「処理業の許可」を取り消された場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

計量証明関係法令

当社グループの計量証明事業は、土壤中の有害物質の分析や、廃棄物の成分分析を主に行っており、当該事業は「計量法」の規制を受けます。当社グループは、「計量証明事業」の認定を受けております。当社グループは過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、「計量法」に抵触し、「計量証明事業」の認定を取り消された場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

PCB事業関係法令

当社グループのPCB事業は、微量PCB廃棄物の撤去処分に係る一連の業務を行っておりますが、当該事業は主として「PCB特別措置法」及び「廃掃法」の規制を受けます。万一、「PCB特別措置法」及び「廃掃法」に抵触し、当該事業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

BDF事業関係法令

当社グループのBDF事業は、主にBDFの製造販売を行っておりますが、当該事業は主として「消防法」及び「廃掃法」の規制を受けます。当社グループは、「消防法」及び「廃掃法」に基づいて、BDFの製造販売を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「消防法」及び「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 市場ニーズの変化

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める土壤汚染調査・処理の需要は、企業の環境投資や「土壤汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壤汚染調査が必要な場合とは、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合や、3,000㎡以上の土地の形質変更を届け出て都道府県知事等に汚染の恐れがあると判断された場合(土壤汚染対策法)等、法令や条例等により具体的に決められており、その際の調査方法、浄化対策等もそれぞれ法令や条例等で基準が設定されております。

今後、法令や条例等が新設又は改正される場合、その内容によっては、調査、処理の機会が増加し、調査方法、浄化対策等の基準もさらに厳しくなると考えられます。その結果、土壤汚染調査・処理の需要が拡大する可能性があります。法規制の強化に当社グループが対応できない場合は、拡大する需要を受注に結びつけられず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争の状況

土壤汚染調査・処理事業に参入している業者は増加しており、競争は激化しております。これは土壤汚染調査・処理事業の市場が、2003年2月に施行された「土壤汚染対策法」を契機に拡大した新しい市場であり、多くの業種からの新規参入者があったためです。当該事業には、地質調査会社(現地ボーリング調査)、計量証明事業者(土壤の有害物質分析)、建設業者(原位置浄化、掘削除去)、産業廃棄物処理業者(土壤処理)等の多くの業種が、それぞれの得意分野(()内は各社の得意分野を示す。)を活かして参入しております。当社グループは、ある特定の得意分野だけではなく、調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壤の分析、汚染土壤の処理まで、幅広く自社で対応できる「土壤汚染対策のトータルソリューション企業」として、他社との差別化を図っておりますが、競合他社との受注競争が激化する中で、厳しい条件で受注する傾向が進みますと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壤汚染調査・処理は多くの場合、工場閉鎖、土壤調査、工場解体、土壤処理、新しい建築物(マンション等)の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情で工場閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社グループに起因しない事情により、土壤汚染調査・処理の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壤汚染処理の実施時期が遅れることもあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があります。

(5) 汚染の状況によって処理費用が変動する可能性

汚染土壤の処理費用は、事前に土壤のサンプルをもとに積算し、処理価格を決定しますが、実際の処理土壤が土壤のサンプルと状況が違う場合は、処理費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、処理価格の変更を行いますが、例えばリサイクル処理か、それ以外の処理かによって利益率が異なるため、利益率の低い処理方法を選択せざるを得ない場合は、予定の利益を確保できない可能性があります。

(6) セメント工場での汚染土壤受入態勢に変化がある可能性

国内のセメント工場は、当社が汚染土壤を加工して生産したリサイクル原料を継続的に受入れる態勢をとって

おります。しかしながら、各工場では、設備の定期修理等で、半月から1ヶ月程度、セメント生産を全部又は一部停止する場合があります。その期間中は、原料の受入を中断、又は受入量を減らすため、汚染土壌の受入態勢に変化があります。停止時期は、各工場でまちまちであるため、当社グループは、全国規模で、受入先の工場を確保することでリスクを回避しており、他社との差別化を図っておりますが、万一、セメント工場の受入態勢の変化に対応できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コストの不安定化

当社グループの主要コストは外注費や運賃であり、原油価格、需給バランス、為替、地政学リスク等の影響により、これらの価格が急激に変動することによって、高騰した原価を販売価格に十分に転嫁できない場合や、高騰した原価の販売価格への転嫁により当社グループのサービスに対する需要が減少する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 信用供与

受注案件の中には、当社グループが顧客へ長期の信用供与を行うものもあります。信用供与を行う受注に際しては、顧客の信用力を評価した上で、必要に応じた保全強化（債務保証、取引信用保険の付保等）を実施しています。しかしながら、実際に債権回収が滞った場合には、貸倒発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M & A 等の実施による影響

当社グループは、将来に向けて持続的な成長を図るため、M & A（企業買収や資本提携）を通じた事業領域及び展開エリアの拡大を推進し、企業価値の向上を目指しております。しかしながら、M & A後における想定外の事象の発生や、市場動向の大きな変動等が原因で事業計画が当初計画通りに進捗しない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じた場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 親会社との関係

ダイセキグループ内における当社の位置付けは「第1 企業の概況 3 事業の内容 [事業系統図]」に記載しておりますが、このダイセキグループの経営方針等に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が発生する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、米国の政権交代に伴う政策転換や世界各地での紛争など混沌とした世界情勢が続くものの、国内における企業業績や雇用・所得環境の改善などにより、穏やかな回復基調で推移しました。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす国内の不動産取引については、2024年土地取引件数は前年同期比3%増加し、2025年年初の公示地価も上昇傾向にあるなど、日銀の利上げ後にもかかわらず底堅い状況で推移しました。その一方で、国内建設市場において、公共投資や民間設備投資は回復傾向にあるものの、人手不足の深刻化や建設資材の高騰が懸念されております。

このような状況において、当社グループは土壤汚染調査・処理事業を中心にリサイクルや環境分野への展開も積極的に進めてまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は、19,944百万円(前年同期比17.4%減)、営業利益2,253百万円(同19.3%減)、経常利益2,256百万円(同19.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,234百万円(同30.7%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

[土壤汚染調査・処理事業]

前年業績を牽引した大規模工場地中埋設廃棄物・汚染土壌撤去工事案件が収束し、当連結会計年度では減収減益となりました。しかしながら、関東での大規模汚染土壌処理・工事案件など、翌期も継続が見込まれる高付加価値案件の受注獲得があり、当連結会計年度の業績に寄与しました。これにより、売上高と営業利益ともに計画を上回り、順調に推移しております。その結果、土壤汚染調査・処理事業におきましては、売上高14,348百万円(前年同期比26.1%減)、営業利益1,990百万円(同27.1%減)となりました。

[資源リサイクル事業]

P C B (ポリ塩化ビフェニル) 事業は、2027年3月末までの処理期限に向けた駆け込み需要があり、売上及び利益は好調な結果となりました。連結子会社であるグリーンアローズ中部及びグリーンアローズ九州においては、廃石膏ボードの入荷量は底堅く推移し、売上・利益ともに安定的な業績となりました。また前中間連結会計期間から連結子会社となった杉本商事は、夏場の廃ペットボトルの処理数量増加等により連結業績に貢献いたしました。その結果、資源リサイクル事業におきましては、売上高5,851百万円(前年同期比17.9%増)、営業利益1,081百万円(同7.4%増)となりました。なお、B D F (バイオディーゼル燃料) 事業は、将来キャッシュ・フローの回収可能性を鑑み、当連結会計年度において減損損失83百万円を計上しました。

財政状態については、以下のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産の残高は7,476百万円(前連結会計年度末は7,930百万円)となり、453百万円減少しました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が増加したものの、現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産の残高は21,554百万円(前連結会計年度末は19,421百万円)となり、2,133百万円増加しました。主な要因は、土地が増加したことによるものであります。

この結果、総資産は29,031百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,679百万円増加しました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債の残高は5,318百万円（前連結会計年度末は5,737百万円）となり、419百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は4,746百万円（前連結会計年度末は3,939百万円）となり、806百万円増加しました。主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は10,064百万円となり、前連結会計年度末に比べ387百万円増加しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は18,966百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,292百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、利益剰余金が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,038百万円減少し、1,410百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権の増加額及び法人税等の支払額により、総額で1,851百万円の収入（前連結会計年度は3,225百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に静岡の土地取得や機械設備の更新等により、総額で3,393百万円の支出（前連結会計年度は3,184百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入れによる収入及び長期借入金の返済による支出により、総額で504百万円の収入（前連結会計年度は1,521百万円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業	(百万円)	14,424	73.9
資源リサイクル事業	(百万円)	5,608	120.4
合計	(百万円)	20,032	82.9

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業	18,973	113.2	6,921	304.8
資源リサイクル事業	5,677	121.8	184	145.1
合計	24,650	115.0	7,106	296.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度における土壌汚染調査・処理事業の受注実績・受注残高の増加は、関東エリアでの大型の受注があったことによるものです。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業	(百万円)	14,322	73.7
資源リサイクル事業	(百万円)	5,622	118.6
合計	(百万円)	19,944	82.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
大和ハウス工業株式会社	3,833	15.8	-	-
株式会社東芝	2,588	10.7	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要は、土壌汚染調査・処理に係る外注費や労務費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備投資資金需要は、リサイクルセンター新設及び改修等に係る投資資金によるものであります。

運転資金や設備資金は、自己資金により調達することを基本とし、必要に応じてグループ会社及び銀行等の金融機関からの借入により調達していく考えであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、財政状態及び経営成績に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当社はこの見積りを行うに当たり、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長及び収益力の向上、並びに資産の効率的な運用の観点から、自己資本利益率(ROE)を、重要な経営指標と位置付け、ROEの改善及び向上を行うことを目標としております。

ROEは目標を10%以上としており、当連結会計年度におけるROEは、前連結会計年度と比較して4.1ポイント減少の7.2%となっております。

今後も引き続き、更なる企業価値向上のために、財務基盤を強化し事業投資に対する適正な評価と最適な資本構成を実現し、徹底した経営効率の改善により、資本効率をさらに高め、経営の安定性及び株主還元を重視して参ります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,443百万円です。セグメントごとの設備投資の概要は、以下のとおりであります。

(1) 土壌汚染調査・処理事業

当連結会計年度において、大阪リサイクルセンターのリース資産等で82百万円、名古屋リサイクルセンターの建物等で46百万円の投資を実施しました。

(2) 資源リサイクル事業

当連結会計年度において、新規事業用の土地取得で1,647百万円、株式会社グリーンアローズ中部では新工場用の土地、建物及び機械装置等で1,277百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市瑞穂区)	土壌汚染調査・ 処理事業、 資源リサイクル 事業	統括業務施設 環境分析施設 産業廃棄物処 理施設	308	20	263 (2,495)	24	616	90 [5]
名古屋リサイクルセ ンター (愛知県東海市)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌汚染処理 施設	1,150	224	395 (17,790)	8	1,778	9 [3]
横浜生麦リサイクル センター (横浜市鶴見区)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌汚染処理 施設	300	8	551 (8,421)	10	871	3 [0]
横浜恵比須リサイク ルセンター (横浜市神奈川区)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌汚染処理 施設	1,357	40	2,900 (15,059)	162	4,461	3 [1]
関西支社及び大阪リ サイクルセンター (大阪市大正区)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌汚染処理 施設等	225	10	1,260 (11,654)	140	1,636	22 [1]
弥富リサイクルセン ター及び名古屋トラ ンシップセンター (愛知県弥富市)	土壌汚染調査・ 処理事業、 資源リサイクル 事業	土壌汚染処理 施設 微量PCB廃 棄物保管施設	1,195	40	704 (15,840)	3	1,943	8 [2]
岐阜リサイクルセン ター (岐阜県可児市)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌汚染処理 施設	473	222	537 (19,015)	1	1,235	4 [1]
バイオエナジーセン ター (愛知県東海市)	資源リサイクル 事業	BDF製造施 設	3	19	212 (3,400)	0	235	9 [1]
東海リサイクルセン ター (愛知県東海市)	資源リサイクル 事業	賃貸施設	26		345 (7,041)		372	[]
名港工場 (名古屋市港区)	資源リサイクル 事業	賃貸施設	15		503 (11,581)		519	[]

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定を含んでおります。
 2. 東海リサイクルセンターの施設は、子会社である株式会社グリーンアローズ中部へ賃貸しております。
 3. 名港工場は、子会社である株式会社グリーンアローズ中部へ賃貸しております。
 4. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社グリーンアローズ中部	本社工場 (東海リサイクル センター) (愛知県東海 市)	資源リサイ クル事業	石膏ボード リサイクル 施設	67	333		6	407	10 [3]
株式会社グリーンアローズ中部	名港工場 (愛知県東海 市)	資源リサイ クル事業	土壌固化材 製造施設	159	40		0	199	4 [0]
株式会社グリーンアローズ九州	九州工場 (福岡県糟屋郡 宇美町)	資源リサイ クル事業	石膏ボード リサイクル 施設	142	248	233 (8,379)	27	652	11 [10]
株式会社杉本商事	本社工場 (滋賀県彦根 市)	資源リサイ クル事業	廃棄物計量 スケール施 設	13	4	82 (4,466)	0	100	10 [3]
株式会社杉本商事	リサイクリ ングファブリ ック (滋賀県犬上郡 甲良町)	資源リサイ クル事業	廃棄物圧縮 固化・破碎 施設	134	13	50 (1,845)	22	220	12 [0]
有限会社杉本紙業	長浜リサイ クルセンター (滋賀県長浜 市)	資源リサイ クル事業	古紙計量ス ケール施設	5	0	64 (3,038)	0	70	8 [0]
有限会社杉本紙業	多賀リサイ クルセンター (滋賀県犬上郡 多賀町)	資源リサイ クル事業	古紙計量ス ケール施設	119	0	29 (1,361)		148	5 [3]

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 静岡資源循環 センター (仮称)	静岡県 静岡市	資源リサイ クル事業	工場新設	未定 (注) 1	1,647	自己資金及 び借入金	2024年3月	2028年度	(注) 2
株式会社グ リーンアロ ーズ中部 静岡工場	静岡県 静岡市	資源リサイ クル事業	工場新設	2,000	1,277	自己資金及 び借入金	2024年3月	2025年12月	(注) 2

(注) 1. 建設金額が確定していない計画については、投資予定額を未定としています。

2. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

3. 金額に消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特筆すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,720,000
計	30,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2025年5月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,827,120	16,827,120	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	(注)
計	16,827,120	16,827,120		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月30日 (注)	60,000	16,827,120	39	2,287	39	2,082

(注) 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1株につき1,301円
払込金額の総額	78,060,000円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 39,030,000円 資本準備金 39,030,000円
譲渡制限期間	2017年6月30日～2047年6月29日
割当先	取締役(監査等委員であるものを除く。)4名

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	16	28	45	11	3,182	3,285	
所有株式数 (単元)		16,280	1,743	94,635	28,090	48	27,095	167,891	38,020
所有株式数 の割合(%)		9.69	1.03	56.36	16.73	0.02	16.13	100.0	

(注) 自己株式 40,561株は「個人その他」に405単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	9,056,640	53.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	848,100	5.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	771,900	4.59
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタ ワー)	765,200	4.55
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人BOFA証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY, 1209 ORANGE ST, COUNTY OF NEW CASTLE WILMINGTON, DE US (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	695,700	4.14
株式会社イトジ	東京都港区六本木4丁目2-41 プラウド六本木409	345,600	2.05
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク、エヌ・エ イ)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	200,000	1.19
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE (常 任代理人ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	MARIENTURM, TAUNUSANLAGE 9-10, 60329 FRANKFURT AM MAIN, GERMANY (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	200,000	1.19
ダイセキ環境ソリューション従業員 持株会	名古屋市瑞穂区明前町8番18号	177,460	1.05
山本 浩也	名古屋市瑞穂区	176,440	1.05
計		13,237,040	78.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 40,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,748,600	167,486	
単元未満株式	普通株式 38,020		
発行済株式総数	16,827,120		
総株主の議決権		167,486	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイセキ環境 ソリューション	名古屋市瑞穂区明前町 8番18号	40,500		40,500	0.24
計		40,500		40,500	0.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月22日)での決議状況 (取得期間 2024年5月23日～2024年6月11日)	40,000	46,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	40,000	39,825,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	74,880
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	35,300	34,872,870	-	-
保有自己株式数	40,561	-	40,561	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月1日 取締役会決議	117	7
2025年5月21日 定時株主総会決議(予定)	117	7

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定められております。

また、内部留保資金につきましては、顧客の環境全般に対するニーズの多様化と今後強化が想定される環境関連の法規制等に対応するため、土壌汚染調査・処理事業及び資源リサイクル事業の充実のための設備投資を進めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を最も重要な経営課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの取り組みは、その経営課題を克服するに当たり、適法・適正な企業運営の下で企業価値が最大化するための経営体制や仕組みを構築していくことであり、経営環境の変化に応じ、効果的で合理的な取り組みを図ってまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査・監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化と透明性の向上のため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を一層進めることを目的として、執行役員制度を導入しております。

当社の取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督することを目的として、毎月1回以上開催しております。取締役のうち過半数が社外取締役で構成されており、経営の透明性及び客観性を確保するとともに、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

2025年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の構成員は次のとおりであります。

山本 浩也（議長・代表取締役社長）、鈴木 隆治（代表取締役副社長）

花村 美晴（社外取締役監査等委員）、堀部 隆司（社外取締役監査等委員）、小林 啓介（社外取締役監査等委員）

また、取締役の指名・報酬決定のプロセスの透明性を高めるために社外取締役である監査等委員を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております（構成員等については、(4)役員の報酬等をご参照ください）。

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成されています。各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧することとしております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業部における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施することとしております。監査等委員が実施した業務監査の内容は、年1回以上代表取締役社長に意見を述べるほか、必要の都度取締役会において意見を述べることとしております。

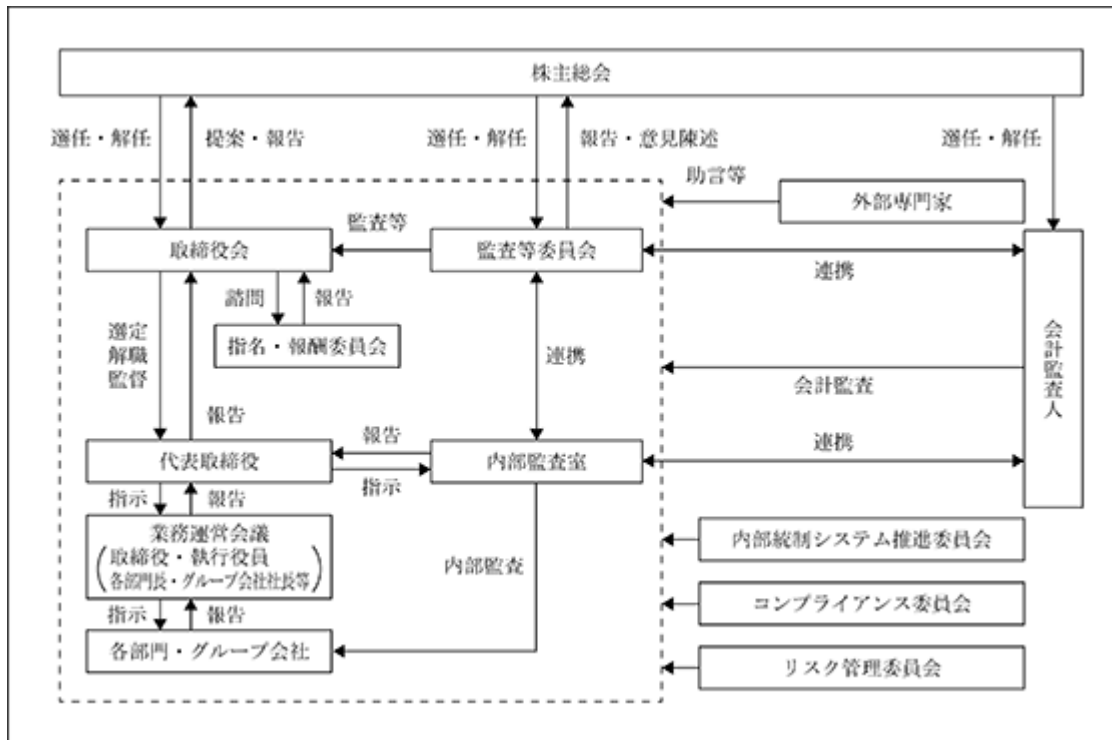
構成員は次のとおりであります。

花村 美晴（議長・社外取締役監査等委員）、堀部 隆司（社外取締役監査等委員）、小林 啓介（社外取締役監査等委員）

当社の業務運営会議は、代表取締役社長を議長として、執行役員、各事業部長及び連結子会社の取締役等で構成され、月1回開催しております。業務運営会議は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、各事業部間における業務上の課題や問題点を把握し、その対策のための施策を議論、策定しております。また、情報共有の場として活発な議論を交換しております。

また、上記のほか、監査等委員会、内部監査室、会計監査人の相互の連携により経営監視機能の確保をするとともに、内部統制システム推進委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置することにより、業務横断的に全社的諸問題について審議・調整しております（いずれも代表取締役社長が議長）。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次のとおりであります。なお、財務情報の内部統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備及び運用に関する事項は取締役会で決定され、その適切な運用を図るため、内部統制システム推進委員会を設置し、代表取締役社長が委員長を兼任し各所管部署の責任者を指揮監督しております。

また、内部監査については内部監査室より各部門への定期・不特定の監査を実施しており、内部監査室長は代表取締役社長に対して当該監査結果を速やかに報告するとともに、是正すべき事項がある場合は代表取締役社長が直ちに是正措置を講じるべく改善指示書を出しております。

「財務報告に関する内部統制」は、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスの評価を行います。各プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を確認することにより有効性を判定しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社を取り巻く各種リスクに対し、リスクごとにリスク管理部門を設け、その発生の防止対策を講じております。

また、各種リスクを、発生可能性と影響度によって9種類に分けたリスクマップに整理し、各種リスクの早期発見と是正を図る体制を整備しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では「関係会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。

．子会社の損失の危機の管理に関する体制

リスク管理委員会により当社グループの事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、各子会社において予防策を講じるとともに、リスクが発生した場合は、社長及び所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置に当たります。

．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社は毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また、当社の役職員が各子会社の取締役・監査役に就任し、各子会社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。

．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「倫理綱領」を制定し、各子会社を含めて、全ての役職員に周知徹底しております。また、当社の内部監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的な内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当社に対して損害賠償責任を負うことになった場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うこととしております。

ホ．役員等賠償責任保険(D & O保険)の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役・監査役を被保険者とした役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結しております。保険料を全額当社が負担しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が当該保険にて補填されます。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求等は、保険契約により補填されません。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は4名以内とする旨、また、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨、それぞれ定款に定めております。

ト．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、下記の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

．自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

．中間配当

会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、法令に定める別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については定めておりません。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株主の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。しかしながら、当社の株券等に関し、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような乱用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値を極大化し、株主共同の利益を増強させるとの考えから、最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況等

イ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上、計20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
二宮利彦	5回	5回
山本浩也	20回	20回
鈴木隆治	15回	15回
花村美晴	20回	19回
大西幹弘	5回	5回
宇都木悟	5回	5回
堀部隆司	15回	15回
小林啓介	15回	15回

(注) 1．二宮利彦、宇都木悟及び大西幹弘は2024年5月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．鈴木隆治、堀部隆司及び小林啓介は2024年5月22日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営戦略、事業計画、重要投資案件、内部統制、リスクマネジ

メント、コンプライアンス関連、取締役・執行役員の業務執行の状況、重要な組織の改正等について審議しました。

ロ．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宇 都 木 悟	2回	2回
花 村 美 晴	2回	2回
大 西 幹 弘	2回	2回
二 宮 利 彦	2回	2回
山 本 浩 也	2回	2回
小 林 啓 介	-	-
堀 部 隆 司	-	-
鈴 木 隆 治	-	-

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、経営に関する以下の重要な事項に関し審議し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

- ．取締役の選任及び解任について
- ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針について
- ．取締役の個人別の報酬について
- ． から までを決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止について
- ．その他、取締役の選任・解任及び報酬等に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ.2025年5月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山本 浩也	1968年5月23日生	1991年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 2002年3月 株式会社ダイセキ入社 2004年2月 当社入社、取締役環境事業本部長 2007年9月 株式会社グリーンアローズホールディングス取締役(現任) 2008年5月 当社常務取締役環境事業本部長 2008年10月 株式会社グリーンアローズ中部代表取締役社長(2022年3月退任) 2012年3月 株式会社グリーンアローズ九州代表取締役社長(2022年3月退任) 2013年5月 当社専務取締役環境事業本部長 2017年5月 当社取締役副社長企画管理本部長兼職 2021年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	176,440
代表取締役 副社長	鈴木 隆治	1962年10月30日生	1985年4月 中央信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入行 2005年1月 当社入社 2005年3月 当社東京本社統括部長 2007年5月 当社取締役東京本社統括部長 2010年9月 システム機工株式会社取締役 2013年9月 当社取締役環境事業本部副本部長 2015年5月 当社常務取締役環境事業本部副本部長 2017年5月 当社常務取締役環境事業本部長 2020年5月 当社専務取締役環境事業本部長 2022年5月 当社専務執行役員環境事業本部長 2024年3月 当社専務執行役員経営全般担当 2024年5月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	44,160
取締役 (監査等委員)	花村 美晴	1978年2月26日生	2001年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年4月 公認会計士登録 2018年8月 有限責任監査法人トーマツ退所 2018年9月 花村美晴公認会計士事務所開設(現任) 2020年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年7月 栄監査法人社員(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	堀部 隆司	1957年2月11日生	1980年4月 愛知県奉職 2012年4月 愛知県環境部環境活動推進課主幹 (環境影響評価・環境リスク対策) 2014年4月 愛知県環境部大気環境課地球温暖化対策室室長 2015年4月 愛知県環境部大気環境課課長 2016年4月 愛知県環境部資源循環推進課資源循環推進監 2017年4月 公益財団法人愛知県臨海環境整備センター常務理事 2018年4月 公益財団法人愛知県臨海環境整備センター専務理事 2019年6月 一般社団法人愛知県産業資源循環協会専務理事 2024年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年7月 株式会社東伸サービス顧問(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	小林 啓介	1968年5月13日生	1992年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年7月 株式会社ヤガミ取締役事業開発室担当 2005年4月 株式会社ヤガミ取締役第一事業本部営業本部長兼事業開発室担当 2005年8月 株式会社ヤガミ取締役第一事業本部長兼事業開発室担当 2007年7月 株式会社ヤガミ取締役経営管理本部長 2008年7月 株式会社ヤガミ専務取締役 2010年7月 株式会社ヤガミ代表取締役副社長 2012年7月 株式会社ヤガミ代表取締役社長(現任) 2018年8月 株式会社ヤガミファニテック代表取締役社長(現任) 2023年4月 株式会社平山製作所代表取締役社長(現任) 2024年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					220,600

(注) 1. 花村美晴、堀部隆司及び小林啓介は社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

監査等委員 花村美晴 監査等委員 堀部隆司 監査等委員 小林啓介

3. 2024年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2024年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化及び業務執行の機動性を促進するため、執行役員制度を導入しております。

執行役員4名は以下のとおりであります。

氏名	役職名
松岡 容正	専務執行役員環境事業本部長 東日本エリア・中京エリア、営業推進担当
久保田 剛	常務執行役員環境事業本部副本部長 西日本エリア担当・資源循環担当
入野 智樹	執行役員環境事業本部副本部長 事業推進・特命担当
丹羽 利行	執行役員企画管理本部長

口.2025年5月21日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く。)2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山本 浩也	1968年5月23日生	1991年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 2002年3月 株式会社ダイセキ入社 2004年2月 当社入社、取締役環境事業本部長 2007年9月 株式会社グリーンアローズホールディングス取締役(現任) 2008年5月 当社常務取締役環境事業本部長 2008年10月 株式会社グリーンアローズ中部代表取締役社長(2022年3月退任) 2012年3月 株式会社グリーンアローズ九州代表取締役社長(2022年3月退任) 2013年5月 当社専務取締役環境事業本部長 2017年5月 当社取締役副社長企画管理本部長兼職 2021年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	176,440
代表取締役 副社長	鈴木 隆治	1962年10月30日生	1985年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 2005年1月 当社入社 2005年3月 当社東京本社統括部長 2007年5月 当社取締役東京本社統括部長 2010年9月 システム機工株式会社取締役 2013年9月 当社取締役環境事業本部副本部長 2015年5月 当社常務取締役環境事業本部副本部長 2017年5月 当社常務取締役環境事業本部長 2020年5月 当社専務取締役環境事業本部長 2022年5月 当社専務執行役員環境事業本部長 2024年3月 当社専務執行役員経営全般担当 2024年5月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	44,160
取締役 (監査等委員)	花村 美晴	1978年2月26日生	2001年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年4月 公認会計士登録 2018年8月 有限責任監査法人トーマツ退所 2018年9月 花村美晴公認会計士事務所開設(現任) 2020年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年7月 栄監査法人社員(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	堀部 隆司	1957年2月11日生	1980年4月 愛知県奉職 2012年4月 愛知県環境部環境活動推進課主幹 (環境影響評価・環境リスク対策) 2014年4月 愛知県環境部大気環境課地球温暖化対策室室長 2015年4月 愛知県環境部大気環境課課長 2016年4月 愛知県環境部資源循環推進課資源循環推進監 2017年4月 公益財団法人愛知県臨海環境整備センター常務理事 2018年4月 公益財団法人愛知県臨海環境整備センター専務理事 2019年6月 一般社団法人愛知県産業資源循環協会専務理事 2024年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年7月 株式会社東伸サービス顧問(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	小林 啓介	1968年5月13日生	1992年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年7月 株式会社ヤガミ取締役事業開発室担当 2005年4月 株式会社ヤガミ取締役第一事業本部営業本部長兼事業開発室担当 2005年8月 株式会社ヤガミ取締役第一事業本部長兼事業開発室担当 2007年7月 株式会社ヤガミ取締役経営管理本部長 2008年7月 株式会社ヤガミ専務取締役 2010年7月 株式会社ヤガミ代表取締役副社長 2012年7月 株式会社ヤガミ代表取締役社長(現任) 2018年8月 株式会社ヤガミファニテック代表取締役社長(現任) 2023年4月 株式会社平山製作所代表取締役社長(現任) 2024年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					220,600

(注) 1. 花村美晴、堀部隆司及び小林啓介は社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

監査等委員 花村美晴 監査等委員 堀部隆司 監査等委員 小林啓介

3. 2025年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2024年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化及び業務執行の機動性を促進するため、執行役員制度を導入しております。

執行役員4名は以下のとおりであります。

氏名	役職名
松岡 容正	専務執行役員環境事業本部長 東日本エリア・中京エリア、営業推進担当
久保田 剛	常務執行役員環境事業本部副本部長 西日本エリア担当・資源循環担当
入野 智樹	執行役員環境事業本部副本部長 事業推進・特命担当
丹羽 利行	執行役員企画管理本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役花村美晴は、多数の上場会社の監査業務に携わり、会計及び内部統制について豊富な知見を有しております。監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すること、並びに当社の「ダイバーシティの推進」に資することを期待し、監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。

社外取締役堀部隆司は、長きにわたり環境行政及び環境関連諸団体に携わってきた経歴を有しております。監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待し、監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。

社外取締役小林啓介は、上場企業である株式会社ヤガミの代表取締役社長を現在も務めており、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、取締役会の意思決定及び監査・監督機能の強化を期待し、監査等委員である社外取締役として適任であると判断いたしました。

当社において、社外取締役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、専門的な見地に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等に出席し業務執行状況や内部統制の状況等の説明を受け、経営の監督を行っているほか、監査等委員会において監査計画に基づく内部監査及び監査等委員会監査並びに会計監査人の監査体制及び監査の方法を確認し、会計監査人及び内部監査室より監査結果の報告を受けております。また、会計監査人及び内部監査室と情報交換や意見交換を行い、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。2025年5月21日開催予定の定時株主総会以降も継続して社外取締役3名で構成される予定です。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行等に関する聴取を行い、必要な監視及び助言等を行っております。また、内部監査室や、会計監査人と定期的な会合を行い、積極的な連携を図っております。

なお、監査等委員の花村美晴は、公認会計士の資格を有し、多数の上場会社の監査業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
花村美晴	14回	13回
宇都木悟	4回	4回
大西幹弘	4回	4回
堀部隆司	10回	10回
小林啓介	10回	10回

(注) 宇都木悟及び大西幹弘の開催回数及び出席回数は、2024年5月22日退任以前に開催された監査等委員会を対象とし、堀部隆司及び小林啓介の開催回数及び出席回数は、2024年5月22日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの整備及び運用状況
- ・会計監査人の監査の相当性
- ・内部統制の構築状況
- ・取締役及び使用人等の職務執行状況

監査等委員会における主な活動は以下のとおりであります。

- ・取締役会等重要会議への出席
- ・監査講評会、監査結果説明会等への出席
- ・取締役及び使用人との意見交換
- ・重要な決裁書類等の閲覧及び調査

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直下に業務部門から独立した内部監査室(専任者1名)を設置しております。内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、諸規程が経営方針を遂行するに当たり十分機能しているか否か、あるいは、実務に即した内容であるか否か等を確認すると同時に、より適正かつ合理的に活用するための改善の必要性等の検討及び報告を行っております。また、監査等委員と内部監査室は、適宜それぞれの監査の方法や結果について報告し、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく監査機能の強化に取り組んでおります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

7年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大橋 敦司

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士試験合格者等5名、その他8名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

解任又は不再任に当たっては、監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38		32	
連結子会社				
計	38		32	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬((イ．)を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、当連結会計年度においては、会計監査人が策定した監査計画に基づいて両者で協議し、監査等委員会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しています。

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう役員が継続的かつ、中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社の価値の増大に資するものとします。報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。取締役会は、指名・報酬委員会からの答申に基づき、取締役が受ける報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり決定しております。

イ．報酬体系

取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、業務を執行し経営を監督する立場にあることから、固定報酬である「基本報酬」と中期の株主価値向上に連動する「株式報酬」で構成する。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役については「基本報酬」のみとする。

ロ．「基本報酬」

定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位と職務価値を勘案し妥当な水準を設定する。

ハ．「株式報酬」

- ・株式報酬は、役割毎に定めた基準金額に基づき当社株式を付与する。
- ・また、年度毎の業績水準(営業利益)及び業績目標の達成度に応じて、基本報酬額に対して基準割合(乗数)を定めたくえで付与し、株主価値向上への貢献意欲を高めるとともに自社株保有の促進を図る。
- ・個人別の総報酬に占める株式報酬額の割合は、上記及びにより5%以上30%以下とする。
- ・株式報酬として取得した当社株式は、退任時まで譲渡を制限することとする。

ニ．役員報酬の審議及び決定プロセス

指名・報酬委員会は、取締役の報酬に関する方針・制度、報酬の基準・額、業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役に答申しています。

指名・報酬委員会の委員は、次のとおりです。

- ・小林啓介 社外取締役 (委員長)
- ・花村美晴 社外取締役
- ・堀部隆司 社外取締役
- ・山本浩也 代表取締役社長
- ・鈴木隆治 代表取締役副社長

取締役会は、同委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬体系、取締役の個別報酬額等を決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員が協議のうえ決定します。

(注) 役員報酬枠については、以下のとおりです。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、2022年5月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しており、決議当時の対象取締役は2名となります。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しており、決議当時の対象取締役は3名となります。
- ・譲渡制限付株式報酬については、2017年5月24日開催の第21回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)を対象に、年額120百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年60,000株以内としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	74	60		14	3
社外取締役 (監査等委員)	5	5			5

(注) 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えており、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。なお、当社は純投資目的の投資株式を原則保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合を除いて、これを保有しない方針としております。

(保有の合理性を検証する方針)

当社は、事業年度終了後の取締役会にて、保有先企業との売上高、仕入高等の取引状況並びに今後の事業展開での業務提携の可能性等を確認協議し、加えて、保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当、資本コスト等の状況も確認し、当該株式の検証を実施しております。なお、当事業年度末の貸借対照表計上額の合計額は、586百万円と純資産額の3.6%であります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	100
非上場株式以外の株式	1	486

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
T R Eホールディングス(株)	297,600	297,600	業務提携及び取引関係の維持・強化のため	無
	486	361		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,448	1,413
受取手形、売掛金及び契約資産	³ 4,509	³ 5,394
棚卸資産	² 488	² 480
その他	490	195
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	7,930	7,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,653	10,767
減価償却累計額	4,489	4,990
建物及び構築物（純額）	6,164	5,776
機械装置及び運搬具	5,957	6,104
減価償却累計額	4,520	4,853
機械装置及び運搬具（純額）	1,436	⁴ 1,250
土地	8,175	10,681
リース資産	442	460
減価償却累計額	127	145
リース資産（純額）	314	315
建設仮勘定	227	509
その他	414	422
減価償却累計額	353	366
その他（純額）	61	55
有形固定資産合計	16,380	18,588
無形固定資産		
のれん	795	735
顧客関連資産	886	819
その他	121	94
無形固定資産合計	1,803	1,648
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 611	¹ 728
繰延税金資産	506	414
その他	120	174
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,237	1,317
固定資産合計	19,421	21,554
資産合計	27,351	29,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,507	1,791
短期借入金	5 1,500	5 1,330
1年内返済予定の長期借入金	832	1,043
1年内償還予定の社債	8	8
リース債務	93	92
未払金	367	291
未払法人税等	900	208
賞与引当金	160	167
その他	6 367	6 386
流動負債合計	5,737	5,318
固定負債		
社債	12	4
長期借入金	3,143	4,002
リース債務	255	257
退職給付に係る負債	190	169
役員退職慰労引当金	15	15
繰延税金負債	294	268
その他	28	28
固定負債合計	3,939	4,746
負債合計	9,677	10,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,287	2,287
資本剰余金	2,088	2,089
利益剰余金	11,873	12,872
自己株式	35	40
株主資本合計	16,215	17,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192	281
退職給付に係る調整累計額	4	11
その他の包括利益累計額合計	187	293
非支配株主持分	1,271	1,464
純資産合計	17,674	18,966
負債純資産合計	27,351	29,031

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
売上高	1 24,150	1 19,944
売上原価	18,961	15,447
売上総利益	5,188	4,496
販売費及び一般管理費		
販売手数料	276	143
支払手数料	309	168
貸倒引当金繰入額	1	1
役員報酬	132	134
給料手当及び賞与	748	752
賞与引当金繰入額	78	95
退職給付費用	42	53
その他	805	893
販売費及び一般管理費合計	2,395	2,243
営業利益	2,792	2,253
営業外収益		
受取利息	0	6
受取配当金	17	16
不動産賃貸料	16	22
受取保険金	12	0
その他	15	11
営業外収益合計	61	55
営業外費用		
支払利息	20	33
匿名組合投資損失	6	1
投資事業組合運用損	4	10
損害賠償金	-	5
支払手数料	4	-
その他	0	0
営業外費用合計	36	52
経常利益	2,818	2,256
特別利益		
固定資産売却益	2 18	2 13
補助金収入	-	19
受取賠償金	67	-
受取補償金	373	-
その他	1	-
特別利益合計	460	32

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
特別損失		
固定資産売却損	-	3 1
固定資産除却損	4 253	4 12
固定資産圧縮損	-	19
減損損失	4	5 83
その他	-	1
特別損失合計	257	118
税金等調整前当期純利益	3,021	2,171
法人税、住民税及び事業税	1,137	703
法人税等調整額	129	19
法人税等合計	1,007	722
当期純利益	2,013	1,448
非支配株主に帰属する当期純利益	231	214
親会社株主に帰属する当期純利益	1,781	1,234

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
当期純利益	2,013	1,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	89
退職給付に係る調整額	4	16
その他の包括利益合計	64	106
包括利益	1,949	1,554
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,717	1,340
非支配株主に係る包括利益	231	214

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,287	2,089	10,260	2	14,634
当期変動額					
剰余金の配当			168		168
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,781		1,781
自己株式の取得				49	49
自己株式の処分		0		17	16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	1,613	32	1,580
当期末残高	2,287	2,088	11,873	35	16,215

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	252	0	251	1,059	15,945
当期変動額					
剰余金の配当					168
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,781
自己株式の取得					49
自己株式の処分					16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	59	4	64	212	148
当期変動額合計	59	4	64	212	1,728
当期末残高	192	4	187	1,271	17,674

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,287	2,088	11,873	35	16,215
当期変動額					
剰余金の配当			235		235
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,234		1,234
自己株式の取得				39	39
自己株式の処分		0		34	34
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	998	5	993
当期末残高	2,287	2,089	12,872	40	17,209

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	192	4	187	1,271	17,674
当期変動額					
剰余金の配当					235
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,234
自己株式の取得					39
自己株式の処分					34
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	89	16	106	192	298
当期変動額合計	89	16	106	192	1,292
当期末残高	281	11	293	1,464	18,966

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,021	2,171
減価償却費	1,085	1,141
のれん償却額	45	60
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（は減少）	0	6
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	13	3
役員退職引当金の増減額（は減少）	15	
受取利息及び受取配当金	17	22
支払利息	20	33
固定資産圧縮損		19
固定資産売却損益（は益）	18	11
減損損失	4	83
固定資産除却損	253	12
補助金収入		19
受取賠償金	67	
売上債権の増減額（は増加）	638	885
棚卸資産の増減額（は増加）	162	7
仕入債務の増減額（は減少）	59	283
その他	16	384
小計	3,599	3,267
利息及び配当金の受取額	17	16
利息の支払額	22	35
法人税等の支払額	436	1,428
法人税等の還付額		31
賠償金の受取額	67	
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,225	1,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	132	
有形固定資産の取得による支出	1,008	3,390
無形固定資産の取得による支出	108	1
有形固定資産の売却による収入	26	21
投資有価証券の取得による支出	25	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 2,201	
補助金の受取額		19
その他	0	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,184	3,393

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300	170
長期借入れによる収入	2,900	2,100
長期借入金の返済による支出	1,334	1,029
自己株式の取得による支出	49	39
配当金の支払額	168	234
非支配株主への配当金の支払額	19	22
その他	107	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,521	504
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,562	1,038
現金及び現金同等物の期首残高	886	2,448
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,448	1 1,410

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	株式会社グリーンアローズ中部、株式会社グリーンアローズ九州 株式会社杉本商事、有限会社杉本紙業

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社グリーンアローズホールディングス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社杉本商事及び有限会社杉本紙業の決算日は2月20日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～49年

機械装置及び運搬具 2～14年

無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(14年)による定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

14年間で均等償却しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

土壤汚染調査・処理事業

土壤汚染調査に係る収益は、顧客との土壤調査委託契約等に基づいて地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壤の分析に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、調査報告書を提出後、受領書を受け取った一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

土壤汚染工事に係る収益は、顧客との工事請負契約書に基づいて原位置での処理と土壤の掘削等土木工事に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実績発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、契約金額に重要性がなくごく短期な工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

土壤汚染処理に係る収益は、顧客との業務委託契約に基づいて掘削除去した土壤をセメント等にするため、当社リサイクルセンターにおいて加工に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、当社リサイクルセンターから土壤を搬出した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。

取引の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

資源リサイクル事業

資源リサイクル事業は主に廃石膏ボードリサイクル事業、PCB(ポリ塩化ビフェニル)事業、BDF(バイオディーゼル燃料)事業、古紙・一般廃棄物処理事業で構成されています。

廃石膏ボードリサイクルに係る収益は、顧客との産業廃棄物処理委託契約等に基づいて、建物の解体現場等から排出される廃石膏ボードの選別・破碎・ふるい分け等に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、当社グループの工場から石膏粉を搬出した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

廃石膏ボードから選別した石膏粉を主原料とした土壤固化材の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づ

いて製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

微量PCB廃棄物の収集運搬に係る収益は、顧客との収集運搬契約等に基づいて、産業廃棄物の収集運搬に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、収集運搬が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

バイオディーゼル燃料(BDF)の販売に係る収益は、顧客との売買契約に基づいて、製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

古紙・一般廃棄物処理に係る収益のうち、古紙については、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っており、一般廃棄物処理については、主に顧客との収集運搬委託契約等に基づいて、契約期間にわたり収集運搬に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、古紙については、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しており、一般廃棄物処理については、契約期間にわたって収集運搬に係る役務を提供することで、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。

取引の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価等を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(重要な金融要素が含まれる契約の対価の回収可能性)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「(収益認識関係) 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (2)重要な金融要素が含まれる契約について」に記載のとおり、当連結会計年度に土壌汚染調査・処理事業において、2026年2月28日を工事完了及び検収日、2026年8月31日を支払期限として、顧客による第三者への工事完了後の土地売却代金受領時に請負工事代金の回収が行われる延払いの契約が発生しており、連結財務諸表に計上した金額は以下になります。

(百万円)

	当連結会計年度
売掛金及び契約資産	1,563
売上高	1,418

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準 土壌汚染調査・処理事業」及び「(収益認識関係) 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (2)重要な金融要素が含まれる契約について」に記載しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

売上高、売掛金及び契約資産は、工事の進捗状況、工事対象の土地の鑑定評価額、鑑定評価に用いられた公示地の地価推移、支払期限までの顧客の資金繰り予測、顧客による工事対象の土地の売却交渉の状況等、入手可能な情報に基づき顧客の財務上の支払能力を評価した結果、対価の回収可能性は高いと判断した上で計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事実及び状況の重要な変化の兆候が生じた場合には、顧客に移転する残りの財又はサービスと交換に企業が権利を得ることとなる対価を回収する可能性が高いかどうかについて見直しを行います。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売掛金及び契約資産に対する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、金額的
重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結
会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(株式)	49百万円	49百万円

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
商品及び製品	18百万円	25百万円
仕掛品	428	406
原材料及び貯蔵品	41	48

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形	185百万円	169百万円
売掛金	3,781	4,339
契約資産	542	884

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額より控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
圧縮記帳額	百万円	19百万円
(うち、機械及び装置)		19

5 当社及び当社連結子会社のグリーンアローズ九州は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額	5,900百万円	6,200百万円
借入実行残高	1,500	1,330
差引額	4,400	4,870

6 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
契約負債	38百万円	161百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
機械装置及び運搬具	17百万円	12百万円
工具器具備品	0	1
その他	0	
計	18	13

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	百万円	1百万円
土地		0
計		1

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	105百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	132	7
工具器具備品	1	0
解体撤去費用等	14	2
計	253	12

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
バイオエナジーセンター (愛知県東海市)	バイオディーゼル燃料製造設備	構築物及び機械装置等

当社グループは原則として事業用資産については事業ごとにグルーピングを行っております。

BDF事業については、コスト価格高騰による業績低迷が継続したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額83百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、構築物4百万円、機械装置78百万円、その他1百万円であります。

当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については主として不動産鑑定基準に基づく評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	86百万円	128百万円
組替調整額		
税効果調整前	86	128
税効果額	26	39
その他有価証券評価差額金	59	89
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7	17
組替調整額	0	7
税効果調整前	6	24
税効果額	1	7
退職給付に係る調整額	4	16
その他の包括利益合計	64	106

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,827,120			16,827,120
合計	16,827,120			16,827,120
自己株式				
普通株式(注)	3,181	50,200	17,600	35,781
合計	3,181	50,200	17,600	35,781

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、2023年5月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の買取による増加50,000株及び単元未満株式の買取による増加200株であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少17,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	84	5	2023年2月28日	2023年5月25日
2023年10月2日 取締役会	普通株式	83	5	2023年8月31日	2023年10月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	117	利益剰余金	7	2024年2月29日	2024年5月23日

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,827,120			16,827,120
合計	16,827,120			16,827,120
自己株式				
普通株式(注)	35,781	40,080	35,300	40,561
合計	35,781	40,080	35,300	40,561

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、2024年5月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の買取による増加40,000株及び単元未満株式の買取による増加80株であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少35,300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	117	7	2024年2月29日	2024年5月23日
2024年10月1日 取締役会	普通株式	117	7	2024年8月31日	2024年10月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年5月21日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 定時株主総会	普通株式	117	利益剰余金	7	2025年2月28日	2025年5月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	2,448 百万円	1,413 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	2
現金及び現金同等物	2,448	1,410

2 株式の取得により新たな連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

株式の取得により新たに株式会社杉本商事を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,151 百万円
固定資産	735
のれん	840
顧客関連資産	936
流動負債	197
固定負債	267
繰延税金負債	321
株式の取得価額	2,879
現金及び現金同等物	677
差引：株式取得のための支出	2,201

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてリサイクルセンターの重機(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として安全性・流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達についてはグループ会社及び銀行等金融機関からの借入により実施しております。なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権に係る取引先企業の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として取引関係強化のために取得した株式等であり、市場価格の変動リスク等に対しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。

短期借入金は主として運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主として株式会社杉本商事の株式取得、事業用土地取得及び設備資金に係る資金調達であります。

社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	367	367	
資産計	367	367	
(1) 社債 (1年内償還予定を含む)	20	19	0
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,975	3,968	7
(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)	348	349	0
負債計	4,344	4,337	6

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等については、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年2月29日)
非上場株式	150
投資事業組合等への出資	94

当連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	493	493	
資産計	493	493	
(1) 社債 (1年内償還予定を含む)	12	11	0
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	5,046	4,995	50
(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)	350	344	5
負債計	5,408	5,351	56

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等については、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非上場株式	150
投資事業組合等への出資	85

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

投資事業組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,448			
受取手形、売掛金及び契約資産	4,509			
合計	6,957			

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,413			
受取手形、売掛金及び契約資産	3,831	1,563		
合計	5,245	1,563		

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500					
社債	8	8	4			
長期借入金	832	781	613	570	362	815
リース債務	93	73	73	75	33	
合計	2,433	862	691	645	395	815

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,330					
社債	8	4				
長期借入金	1,043	876	832	625	625	1,043
リース債務	92	92	94	52	18	
合計	2,473	973	926	677	643	1,043

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	367			367
資産計	367			367

当連結会計年度(2025年2月28日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	493			493
資産計	493			493

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定を含む)		19		19
長期借入金 (1年内返済予定を含む)		3,968		3,968
リース債務 (1年内返済予定を含む)		349		349
負債計		4,337		4,337

当連結会計年度(2025年2月28日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定を含む)		11		11
長期借入金 (1年内返済予定を含む)		4,995		4,995
リース債務 (1年内返済予定を含む)		344		344
負債計		5,351		5,351

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	367	91	275
	小計	367	91	275
合計		367	91	275

当連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	493	91	401
	小計	493	91	401
合計		493	91	401

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従来、中小企業退職金共済制度を採用しておりましたが、2023年9月に当社同様に確定拠出年金制度に変更いたしました。

なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	143百万円	165百万円
勤務費用	19	20
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	7	17
退職給付の支払額	5	26
退職給付債務の期末残高	165	143

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	165百万円	143百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	165	143
退職給付に係る負債	165	143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	165	143

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	19百万円	20百万円
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	0	7
確定給付制度に係る退職給付費用	21	28

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	6百万円	24百万円
合計	6	24

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	7百万円	17百万円
合 計	7	17

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
割引率	0.4%	1.4%

予想昇給率については、2023年10月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	3百万円	25百万円
退職給付費用	3	4
退職給付の支払額	0	4
企業結合による増加額	18	-
退職給付に係る負債の期末残高	25	25

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	25百万円	25百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25	25
退職給付に係る負債	25	25
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25	25

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
簡便法で計算した退職給付費用	3百万円	4百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3	4

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)59百万円、当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)64百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2百万円	2百万円
賞与引当金	50	52
退職給付に係る負債	59	52
譲渡制限付株式報酬	49	58
未払事業税	53	20
減価償却資産	279	310
その他	120	71
繰延税金資産小計	614	568
評価性引当額	1	10
繰延税金資産合計	612	558
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	85	124
顧客関連資産	304	281
その他	10	6
繰延税金負債合計	400	412
繰延税金資産の純額	212	146

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金	0.0	0.5
住民税均等割	0.3	0.5
のれん償却額	0.4	0.8
評価性引当額	0.0	0.3
子会社株式取得関連費用	1.4	
子会社との税率差異	1.1	2.0
税額控除	0.5	0.5
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	33.2

3. 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 重要な金融要素が含まれる契約について

当連結会計年度に土壌汚染調査・処理事業において、2026年2月28日を工事完了及び検収日、2026年8月31日を支払期限として、顧客による工事対象の土地の売却代金受領時に請負代金の支払が行われる延払いの契約(以下本契約と言います)が発生しており、重要な金融要素が含まれていると識別しております(当連結会計年度の売上高1,418百万円、売掛金及び契約資産1,563百万円)。本契約は、約束した対価について、金利相当分の影響を履行義務の充足時点から支払期限までの期間にわたって調整することとしております。割引率については、無リスク利子率に、顧客の信用リスクを加味して決定しています。また、収益認識に関する会計基準を適用するにあたって、顧客に移転する財またはサービスと交換に企業が権利を得ることとなる対価を回収する可能性が高いことの要件を満たす必要がありますが、本契約については、工事の進捗状況、工事対象の土地の鑑定評価額、鑑定評価に用いられた公示地の地価推移、支払期限までの顧客の資金繰り予測、顧客による工事対象の土地の売却交渉の状況等から、土地の売却により対価を回収する可能性が高いと判断しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	期首残高(百万円)	期末残高(百万円)
顧客との契約から生じた債権	3,228	3,967
契約資産	306	542
契約負債	51	38

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される請負工事契約において、期末日時点での進捗度の測定に基づき収益を認識しておりますが、未請求の作業に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、請負工事の引渡前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	期首残高(百万円)	期末残高(百万円)
顧客との契約から生じた債権	3,967	4,509
契約資産	542	884
契約負債	38	161

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される請負工事契約において、期末日時点での進捗度の測定に基づき収益を認識しておりますが、未請求の作業に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、請負工事の引渡前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に契約資産の残高の重要な変動がありますが、その理由は「2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報(2)重要な金融要素が含まれる契約について」に記載の契約に関する契約資産495百万円を認識したことによるものであります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の取引については記載を省略しております。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格は3,265百万円であり、これらのうち約78%が1年以内に、残り約22%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「土壌汚染調査・処理事業」と「資源リサイクル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「土壌汚染調査・処理事業」は、土壌汚染の調査から浄化処理まで一貫して請負い、営業活動を含めた事業活動を一体的に行っております。また、「資源リサイクル事業」は、廃石膏ボードのリサイクル事業、BDF事業、PCB事業、古紙・一般廃棄物処理事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	土壌汚染 調査・処理事業	資源リサイクル 事業	計		
売上高					
中京	8,831	2,373	11,204		11,204
関東	7,476	84	7,561		7,561
関西	3,105	1,510	4,616		4,616
九州		768	768		768
顧客との契約から生じる 収益	19,413	4,736	24,150		24,150
外部顧客への売上高	19,413	4,736	24,150		24,150
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	224	229	229	
計	19,418	4,961	24,379	229	24,150
セグメント利益	2,732	1,006	3,739	946	2,792
セグメント資産	16,833	8,367	25,200	2,151	27,351
その他の項目					
減価償却費	807	248	1,056	28	1,085
のれんの償却額		45	45		45
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	909	2,124	3,033	103	3,137

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 946百万円は、セグメント間の取引消去44百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 991百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,151百万円は、報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額28百万円は、報告セグメントに配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額103百万円は、報告セグメントに配賦していない全社資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	土壌汚染 調査・処理事業	資源リサイクル 事業	計		
売上高					
中京	4,577	2,722	7,300		7,300
関東	6,195	2	6,198		6,198
関西	3,548	2,157	5,705		5,705
九州		739	739		739
顧客との契約から生じる 収益	14,322	5,622	19,944		19,944
外部顧客への売上高	14,322	5,622	19,944		19,944
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	229	255	255	
計	14,348	5,851	20,199	255	19,944
セグメント利益	1,990	1,081	3,072	819	2,253
セグメント資産	16,865	10,058	26,923	2,108	29,031
その他の項目					
減価償却費	794	303	1,097	43	1,141
のれんの償却額		60	60		60
減損損失		83	83		83
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	307	3,123	3,431	11	3,443

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 819百万円は、セグメント間の取引消去51百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 870百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,108百万円は、報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額43百万円は、報告セグメントに配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、報告セグメントに配賦していない全社資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大和ハウス工業株式会社	3,833	土壌汚染調査・処理事業
株式会社東芝	2,588	土壌汚染調査・処理事業

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

記載すべき重要な減損損失はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	土壌汚染 調査・処理事業	資源リサイクル 事業	計		
減損損失		83	83		83

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	土壌汚染 調査・処理事業	資源リサイクル 事業	計		
当期末残高		795	795		795

(注)「のれんの償却額」に関しては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略していません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	土壌汚染 調査・処理事業	資源リサイクル 事業	計		
当期末残高		735	735		735

(注)「のれんの償却額」に関しては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)及び当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 ダイセキ	名古屋市 港区	6,382	産業廃棄物 中間処理	(被所有) 直接54.0	産業廃棄物 処理の受 託・委託、 環境分析の 受託、資金 の借入	環境分析・ 産業廃棄物 処理の受託 (注)1	527	売掛金	63
							産業廃棄物 処理の委託 (注)1	14	買掛金	1
							借入金の 返済 (注)2	615	1年内返済 予定の長期 借入金	115
							利息の支払 (注)2	1	長期借入金	345

(注) 1. 市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

2. 市場金利を勘案して交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 ダイセキ	名古屋市 港区	6,382	産業廃棄物 中間処理	(被所有) 直接54.0	産業廃棄物 処理の受 託・委託、 環境分析の 受託、資金 の借入	環境分析・ 産業廃棄物 処理の受託 (注)1	477	売掛金	63
							産業廃棄物 処理の委託 (注)1	11	買掛金	2
							借入金の 返済 (注)2	115	1年内返済 予定の長期 借入金	115
							利息の支払 (注)2	0	長期借入金	230

(注) 1. 市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

2. 市場金利を勘案して交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ダイセキ(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	976.85円	1,042.65円
1株当たり当期純利益	106.05円	73.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,674	18,966
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,271	1,464
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,271)	(1,464)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,402	17,502
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,791,339	16,786,559

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,781	1,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,781	1,234
期中平均株式数(株)	16,799,406	16,786,564

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 杉本商事	第1回 無担保社債	2021年 6月25日	20	12 (8)	0.19	無担保社債	2026年 6月25日
合計			20	12 (8)			

(注) 1. 当期末残高の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8	4			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	1,330	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	832	1,043	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	93	92		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,143	4,002	0.6	2026年3月～2032年4月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	255	257		2026年3月～2030年3月
その他有利子負債				
合計	5,824	6,726		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	876	832	625	625
リース債務	92	94	52	18

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,907	19,944
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,073	2,171
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	596	1,234
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	35.53	73.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,371	468
受取手形	146	145
売掛金	2 3,160	2 3,762
契約資産	542	884
棚卸資産	1 475	1 462
前渡金	7	8
前払費用	47	86
その他	2 410	2 109
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	6,156	5,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,740	3,457
構築物	1,685	1,604
機械及び装置	774	3 577
車両運搬具	10	9
工具、器具及び備品	52	43
土地	7,674	9,322
リース資産	314	306
建設仮勘定	49	1
有形固定資産合計	14,302	15,322
無形固定資産		
ソフトウェア	120	91
その他	0	0
無形固定資産合計	120	91
投資その他の資産		
投資有価証券	556	672
関係会社株式	3,172	3,172
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	4	63
繰延税金資産	469	386
その他	109	109
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,312	4,403
固定資産合計	18,735	19,817
資産合計	24,891	25,739

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	63	41
買掛金	2 1,326	2 1,628
短期借入金	4 1,500	4 1,330
1年内返済予定の長期借入金	2 873	2 996
リース債務	93	90
未払金	2 251	2 188
未払費用	52	58
未払法人税等	741	6
未払消費税等	82	96
契約負債	38	161
預り金	8	10
賞与引当金	138	142
設備関係電子記録債務	91	7
その他	-	0
流動負債合計	5,261	4,758
固定負債		
長期借入金	2 4,222	2 4,398
リース債務	255	249
退職給付引当金	158	160
その他	0	1
固定負債合計	4,636	4,810
負債合計	9,897	9,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,287	2,287
資本剰余金		
資本準備金	2,082	2,082
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	2,088	2,089
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,460	11,553
利益剰余金合計	10,461	11,555
自己株式	35	40
株主資本合計	14,802	15,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191	279
評価・換算差額等合計	191	279
純資産合計	14,994	16,171
負債純資産合計	24,891	25,739

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1 20,243	1 15,385
売上原価	1 16,552	1 12,449
売上総利益	3,691	2,936
販売費及び一般管理費	1, 2 1,689	1, 2 1,606
営業利益	2,001	1,329
営業外収益		
受取配当金	1 41	1 484
不動産賃貸料	1 24	1 24
受取保険金	12	-
業務受託料	1 20	1 27
その他	1 4	1 7
営業外収益合計	103	543
営業外費用		
支払利息	1 20	1 33
不動産賃貸費用	16	15
投資事業組合運用損	4	10
その他	5	6
営業外費用合計	46	66
経常利益	2,058	1,806
特別利益		
固定資産売却益	13	5
補助金収入	-	19
受取賠償金	67	-
受取補償金	373	-
その他	0	-
特別利益合計	454	24
特別損失		
固定資産除却損	249	7
固定資産圧縮損	-	19
減損損失	4	83
特別損失合計	253	110
税引前当期純利益	2,259	1,721
法人税、住民税及び事業税	833	348
法人税等調整額	157	44
法人税等合計	676	392
当期純利益	1,583	1,328

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,287	2,082	6	1	9,044	2	13,420
当期変動額							
剰余金の配当					168		168
当期純利益					1,583		1,583
自己株式の取得						49	49
自己株式の処分			0			17	16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0		1,415	32	1,382
当期末残高	2,287	2,082	6	1	10,460	35	14,802

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	252	252	13,672
当期変動額			
剰余金の配当			168
当期純利益			1,583
自己株式の取得			49
自己株式の処分			16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	60	60	60
当期変動額合計	60	60	1,321
当期末残高	191	191	14,994

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,287	2,082	6	1	10,460	35	14,802
当期変動額							
剰余金の配当					235		235
当期純利益					1,328		1,328
自己株式の取得						39	39
自己株式の処分			0			34	34
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0		1,093	5	1,088
当期末残高	2,287	2,082	6	1	11,553	40	15,891

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	191	191	14,994
当期変動額			
剰余金の配当			235
当期純利益			1,328
自己株式の取得			39
自己株式の処分			34
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	88	88	88
当期変動額合計	88	88	1,176
当期末残高	279	279	16,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～49年

機械及び装置 2～14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(1) 土壌汚染調査・処理事業

土壌汚染調査に係る収益は、顧客との土壌調査委託契約等に基づいて地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、調査報告書を提出後、受領書を受け取った一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

土壌汚染工事に係る収益は、顧客との工事請負契約書に基づいて原位置での処理と土壌の掘削等土木工事に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実績発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、契約金額に重要性がなくごく短期な工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

土壌汚染処理に係る収益は、顧客との業務委託契約に基づいて掘削除去した土壌をセメント等にするため、当社リサイクルセンターにおいて加工に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、当社リサイクルセンターから土壌を搬出した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。

取引の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(2) 資源リサイクル事業

資源リサイクル事業は主にPCB（ポリ塩化ビフェニル）事業、BDF（バイオディーゼル燃料）事業で構成されています。

微量PCB廃棄物の収集運搬に係る収益は、顧客との収集運搬契約等に基づいて、産業廃棄物の収集運搬に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、収集運搬が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

バイオディーゼル燃料（BDF）の販売に係る収益は、顧客との売買契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。

取引の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価等を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(重要な金融要素が含まれる契約の対価の回収可能性)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(重要な金融要素が含まれる契約の対価の回収可能性)」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
商品及び製品	11百万円	18百万円
仕掛品	428	403
原材料及び貯蔵品	35	40

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	80百万円	85百万円
短期金銭債務	221	124
長期金銭債務	1,525	680

3. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額より控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
圧縮記帳額		19
(うち、機械及び装置)		19

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額	5,800百万円	6,100百万円
借入実行残高	1,500	1,330
差引額	4,300	4,770

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	613百万円	593百万円
仕入高等	79	79
営業取引以外の取引による取引高	71	521

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
役員報酬	66百万円	65百万円
給料及び手当	617	612
賞与引当金繰入額	80	81
退職給付費用	41	48
減価償却費	31	45
支払手数料	141	147
貸倒引当金繰入額	1	1

(有価証券関係)

前事業年度(2024年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式3,122百万円、関連会社株式49百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式3,122百万円、関連会社株式49百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2百万円	2百万円
賞与引当金	42	43
退職給付引当金	48	49
譲渡制限付株式報酬	48	56
未払事業税	39	1
減価償却資産	273	304
その他	101	52
繰延税金資産小計	555	511
評価性引当額	1	1
繰延税金資産合計	553	509
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	84	123
繰延税金負債合計	84	123
繰延税金資産の純額	469	386

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適	
交際費等永久に損金に算入されない項目	用後の法人税等の負担率との間	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	の差異が法定実効税率の100分	8.3
住民税等均等割	の5以下であるため注記を省略	0.6
その他	しております。	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.8

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,740	68	0	350	3,457	3,195
	構築物	1,685	38	5 (4)	114	1,604	1,048
	機械及び装置	774	188	112 (78)	273	577	2,408
	車両運搬具	10	3	0	5	9	129
	工具、器具及び備品	52	15	2 (1)	22	43	278
	土地	7,674	1,647			9,322	
	リース資産	314	85	12	81	306	144
	建設仮勘定	49	1,914	1,962		1	
	有形固定資産計	14,302	3,962	2,095 (83)	847	15,322	7,206
無形固定資産	ソフトウェア	120			29	91	67
	その他	0				0	0
	無形固定資産計	120			29	91	67

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	名古屋リサイクルセンター 洗浄ストックヤード	46百万円
機械及び装置	バイオエナジーセンター 分離膜精製処理設備	104百万円
	弥富リサイクルセンター 洗浄設備振動スクリーン	31百万円
土地	新規事業用地	1,647百万円
リース資産	大阪リサイクルセンター 重機	82百万円

2. 当期減少額のうち、()内は内数で、減損損失による減少額です。

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	バイオエナジーセンター 分離膜精製処理設備圧縮損	19百万円
	大阪リサイクルセンター 重機売却	12百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	7	6	7
賞与引当金	138	142	138	142

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・ 売渡し	取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
	(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
	取次所	
	買取売渡手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.daiseki-eco.co.jp/ir/kessan2.html	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)2024年5月23日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月23日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月12日東海財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第29期中)(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)2024年10月11日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年5月23日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年5月1日 至 2024年5月31日)2024年6月6日東海財務局長に提出

報告期間(自 2024年6月1日 至 2024年6月30日)2024年7月12日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月20日

株式会社ダイセキ環境ソリューション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューション及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

回収期間が長期に及ぶ延払い工事契約に係る対価の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ダイセキ環境ソリューションの2025年2月28日に終了する連結会計年度の連結財務諸表における売上高は19,944百万円、受取手形、売掛金及び契約資産は5,394百万円である。</p> <p>「1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(収益認識関係)2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報(2)重要な金融要素が含まれる契約について」に記載のとおり、この中には、当連結会計年度に土壤汚染調査・処理事業において発生した、2026年2月28日を工事完了及び検収日とし、2026年8月31日を支払期限として、顧客による第三者への工事完了後の土地売却代金受領時に請負工事代金の回収が行われる延払い工事契約(以下「本契約」という。)に係る売上高1,418百万円、売掛金及び契約資産1,563百万円が含まれている。</p> <p>収益認識に関する会計基準を適用するに際し、契約の識別を行うにあたっては、顧客に移転する財又はサービスと交換に企業が権利を得ることとなる対価を回収する可能性が高いことが要件となるが、本契約においては、回収原資が工事完了後の土地売却代金であり、顧客による回収期限内の工事完了後の土地の売却可能性や対価の支払能力など、対価の回収可能性に不確実性が伴い、その評価に経営者による判断が含まれる。</p> <p>また、対価の回収可能性の評価に際し、回収原資である土地売却代金の見積額の基礎となる土地の評価額は、会社が選定した外部の専門家による鑑定評価額に基づいているが、評価額の算定に用いる評価手法及びインプットデータの選択及び適用にあたっては、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ダイセキ環境ソリューションの回収期間が長期に及ぶ延払い工事契約に係る対価の回収可能性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ダイセキ環境ソリューションの回収期間が長期に及ぶ延払い工事契約に係る対価の回収可能性の評価を検討するため、対価を回収可能と判断する根拠について、契約の責任者に対して質問するとともに、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 顧客による回収期限内の工事完了後の土地の売却可能性の検討</p> <p>土壤汚染処理及び工事が予定通りに進捗していることを全体スケジュールと区画別工事実施状況表との比較により確認した。また、最寄り駅からの距離及び周辺土地の利用状況を含む土地の視察、並びに顧客による第三者への売却交渉状況のヒアリングを実施することで、土地売却の重要な阻害要因がないという会社の主張が妥当かどうかを検討した。</p> <p>(2) 顧客の対価の支払能力の検討</p> <p>請負工事代金の回収期限を含む顧客の会計年度末である2027年3月31日までの資金繰り計画を入手し、顧客へのヒアリングを実施することで、資金繰り計画の合理性を評価した。</p> <p>(3) 土地売却代金の見積額の基礎となる土地の評価額の合理性の検討</p> <p>経営者が利用した外部専門家の適性・能力及び客観性を評価するとともに、当監査法人の評価の専門家を利用して、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鑑定評価の手法について、対象とする評価項目、会計基準の要求事項を踏まえて、その適切性を評価した。 ・鑑定評価に用いられたインプットデータについて、経営者が利用した外部専門家への質疑応答や外部機関が公表している不動産の販売事例等のデータとの照合を行うことで、インプットデータの正確性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止

されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセキ環境ソリューションの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイセキ環境ソリューションが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社ダイセキ環境ソリューション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉 登
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦 司
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの2024年3月1日から2025年2月28日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(回収期間が長期に及び延払い工事契約に係る対価の回収可能性の評価)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「回収期間が長期に及び延払い工事契約に係る対価の回収可能性の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「回収期間が長期に及び延払い工事契約に係る対価の回収可能性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。